

平塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（2025 年度～2035 年度）[概要版]

1 平塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の改定について

国の脱炭素施策や国内外の脱炭素化の取組が目まぐるしく変化する中、本市が国と歩調を合わせて脱炭素化を進めていくために、本市行政の事務・事業における温室効果ガス排出量の削減目標を定めた「平塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を改定しました。

2 計画の期間

2025(令和7)年度から2035(令和17)年度までの11年間

3 計画の対象

地方自治法に定められた本市行政事務の全てを対象

4 現在までの取組

本市では、これまで次のような取組により、事務事業により排出されるCO₂を削減してきました。

- ・防犯灯や道路灯などへのLED照明の導入
- ・再エネ由来の電力の調達
- ・公共施設(屋内照明など)のLED化
- ・公用車の電動化

これにより平塚市は、事務事業により排出されるCO₂を 2013 年度比で 2023 年度までに 32%(業務部門は 52%)を削減しました。

5 主な改定内容

(1) 計画目標

ア 温室効果ガス削減目標の修正

前計画の目標値を見直し、35.1%から 50%以上に上方修正します。

市の事務・事業における CO₂ 排出量の削減目標

**2030 年度までに 2013 年度比で 50.0%以上削減を目指します。
また、2035 年度までに 2013 年度比で 65.0%の削減を見据えます。**

イ ごみ処理広域化による大磯町・二宮町の可燃ごみの廃棄物部門への算入

前計画では市内から搬入されたごみ量により廃棄物部門の温室効果ガスを算定しましたが、改定後の計画では国のマニュアルに即し、2町を含めた排出量へ見直します。

	2013 年(基準年)	2030 年	
	目標値	目標値	削減目標
[前計画]地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(平成 29 年度～平成 38 年度)			
	44,183	28,656	35.1%
業務部門(t-CO ₂)	24,570	11,966	51.3%
廃棄物部門(t-CO ₂)	19,613	16,691	14.9%
[本計画]地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(2025 年度～2035 年度)			
	61,842	30,921 以下	<u>50%以上</u>
業務部門(t-CO ₂)	24,570	5,392	<u>78%</u>
廃棄物部門(t-CO ₂)	37,272	25,529	<u>31.5%</u>

(2) 施策目標

目標達成のため、新たに次の施策1～5を位置付け、進捗管理を行います。

施策1 「公共施設における再生可能エネルギーの最大限導入」

2030 年度までに、設置可能な建築物の約 50%以上に太陽光発電設備を導入することを目指します。また、電気事業者から調達する電力について、その100%を再生可能エネルギー由来の電力とします。

施策2 「公共施設の照明のLED化」

代替が不可能な場合を除き、2030年度までに LED 照明の導入割合を100%とします。

施策3 「公用車の電動化」

代替可能な電動車(EV、FCV、PHEV、HV)がない場合等を除き、2030 年度までに公用車を全て電動車とします。

施策4 「公共施設の建物と熱源のエネルギー性能向上」(公共施設のZEB化)

新築事業においては原則 ZEB Ready 相当以上とします。また 2030 年度までに、新築建築物の平均で ZEB Ready 相当となることを目指します。

施策5 「ごみ処理におけるプラスチック類焼却量の減量化」

一般廃棄物に混入するプラスチックごみの発生を抑制します。また、一般廃棄物処理基本計画に基づきプラスチック資源循環を推進し、プラスチック類リサイクルの具体策を検討、実施していきます。